

## 8 病室について

- 患者さんの病室は、病状、治療、看護に応じて決めさせていただきます。  
※入院中、病棟、病室をかわっていただく場合もありますので、ご協力ください。
- 有料個室に入室希望の方は、看護師にご相談ください。状況により、ご希望にそえない場合もございますのでご了承ください。
- 有料個室には、消費税込で、1日あたり15,400円、13,200円、8,800円、7,700円、5,500円の病室があります。(有料個室の料金は保険適応になりません。患者さんは診療費とは別に負担が必要となり、自己負担となります。)又、有料個室料金の計算は、午前0時を起点としておりますので、入院日、退院日、移室日も1日料金として取り扱いさせていただきます。(例：1泊2日で入室した場合は、2日分の料金となります。)
- 有料個室の種類・数は病棟毎で異なります。
- 出産入院時の有料個室料は非課税となります。

## 9 退院について

退院の許可は主治医が行います。退院日は病棟師長がお部屋に伺い決定します。  
退院療養計画書をお渡します。

当院は急性期医療を担当し、慢性期医療はかかりつけ医にて継続する地域医療連携を推進しています。そのため入院時に実施した検査結果、画像診断の所見などを紹介状に添付して、かかりつけ医に郵送しています。地域医療連携の推進に御協力ください。

次回当院での外来受診日の予約が必要な場合は、退院時に説明します。

予約日の変更については1階の受付カウンター①番窓口「予約センター」で行えます。電話でも行うことができます。

予約センターの受付時間は8:30~17:15までとなっております。  
TEL：0823-32-1888



## 10 入院費用について

- 患者さんの負担額は厚生労働省で定められた料金（医療費）に対し保険の負担割合に応じた額と、食事負担額となります。なお、オムツ代や有料個室をご利用の場合は保険適応になりませんので、別に加算されます。

医療費

×負担率

10%

20%

30%

+

食事負担額（1食460円×食事回数）

+

オムツ代・有料個室 等

- 保険における負担の割合について
 

75歳以上	: 10%	但し現役並み所得者は30% 一定以上の所得者は20%
70歳~74歳	: 20%	但し現役並み所得者は30%
6歳・4月以降(就学後)~69歳	: 30%	
6歳・3月以前(就学前)	: 20%	

※小児医療は乳幼児等医療費助成制度にて各市町村にて負担金額が異なります。

医療費が高額になる(見込まれる)方は、保険の発行元に限度額区分確認が必要です。マイナンバーカードの保険証利用を行うことで、申請手続きなしに、医療費のお支払いを自己負担限度額まで抑えることができます。(病衣、おむつ、個室、文書など保険外負担や食事代を除く)

保険証を利用したオンライン資格確認は①番入院窓口にてお申し出ください。

保険者がオンライン非対応の場合は、限度額適用認定証の申請が必要となりますので、早めのお手続きをお願いします。(限度額適用認定証等は申請月の1日から適用)  
※医療費の制度についてご質問がある方は、1階の受付カウンター④番窓口へお越しください。

※資格確認ができない場合は、窓口にて自己負担割合全額の医療費をお支払い頂きます。お支払い後の医療費の払い戻しについては保険者へお問い合わせください。

### 1 各月精算について

入院中の費用は月末で締め切り、翌月10日頃に請求書を病棟へお届けします。

指定期間内(請求書の発行日から約20日間)に、救急外来前の自動精算機、又は各金融機関でお支払ください。

### 2 退院時精算について

退院前日に概算額をご連絡いたしますので、退院日にご精算の上お帰りください。

入院費は、救急外来前の自動精算機にてお支払いが可能です。

※入院費に関して、ご相談がある方は、1階受付カウンター①番窓口へお越しください。

#### 銀行口座振込みによる支払いの場合

口座番号 広島銀行 呉支店 普通 3134237

口座名義 独立行政法人 国立病院機構 呉医療センター

(ドクリツキョウセイホウジン コクリツビョウインキコウ クレイリョウセンター)

※振込み手数料は、患者さんの負担となります。ご了承ください。

「クレジットカード」及び、「デビットカード」でのお支払いも可能です。なお、利用できるクレジットカード等は下記の通りです。

VISA Master Card JCB  
AMERICAN EXPRESS Diners Club

